



【夢と希望を胸に】

1月8日、文化会館で成人式が行われ、多くの新成人が希望を胸に新たな一步を踏み出しました。会場では、色鮮やかな振り袖や袴、スーツに身を包んだ新成人が、喜びいっぱいの表情で久しぶりに再会した友人と記念撮影や歓談を楽しんでいました。※市内で今年20歳を迎えた新成人は715人（平成18年12月1日現在）。

No.044
広報
2007/01/15



さんようおのだ

- | | | | | |
|----|---|--------------------------------------|----|---|
| 目次 | 2 | 資源ごみ拠点回収施設を休止します
封筒と情報誌に広告主を募集します | 6 | まちの家計簿
平成17年度 山陽小野田市の決算
平成18年度 各会計の収支状況 |
| | 3 | 市長から市民のみなさんへ | 13 | 情報ひろば
【行政改革推進審議会委員を募集します】
【市有土地建物売り払いのお知らせ】 |
| | 4 | まちづくり市民会議
「総合計画」部会が提言書を提出 | 15 | 図書館つうしん <small>ひとひと</small> 女と男の一行詩 |
| | | | 裏 | 市民病院ニュース |

2月1日(木)から 資源ごみ拠点回収施設を休止します

現在、市民体育館東側にある、資源ごみ拠点回収施設を2月1日(木)から休止します。

この施設は、24時間資源ごみを排出できる施設として、平成11年度に県内で初めて設置されました。この施設では、資源ごみ(ペットボトル、新聞、雑誌、紙パック、一升びん、ビールびん、空びん、空かん)を回収し、多くの市民に利用され、回収量も増加していました。

しかし、ここ数年、排出のルールやマナーを守らない人が増加し、回収品目以外の可燃ごみ、不燃ごみに加え、市では収集できないテレビ、洗濯機、パソコン等までもが排出されている状態です。

市では、このままの状況で施設の利用を続けることは困難であると判断し、やむなくこの施設を休止することとしました。

休止により、市民のみなさんにご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、家庭や事業所からでるごみは、平日の9:00～16:00(12:00～13:00は除く)の間、環境衛生センター(☎83-3651)または清掃工場(☎76-0580)に持ち込むことができます。



▲正しく利用されていた頃の資源ごみ拠点回収施設



▲最近の資源ごみ拠点回収施設。ソファなどの家具や、段ボールなどが無造作に排出されています。

■問い合わせ先

環境課 (☎ 82-1143)

環境衛生センター (☎ 83-3651)

封筒と情報誌に広告主を募集します

■**広告料** 1枚あたり 5万円(税込)

■**募集期間** 2月14日(水)まで

■**申込方法** 申込書に必要事項を記入し、広告の電子データによる版下原稿(形式についてはお問い合わせください)と市税等の公金納付状況調査の同意書を添えて、提出してください。

申込書および同意書は、行政改革課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。掲載基準等の詳細についてはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

■**問い合わせ・申込先** 行政改革課 (☎ 82-1135)
E-mail:gyokaku@city.sanyo-onoda.lg.jp



**固定資産税および
市県民税納税通知用封筒**
(税務課使用)

封筒裏面に、**2枚募集**

1枚の大きさは
縦9cm×横7.5cm
40,000枚印刷
黒1色刷
平成19年4月発送



**健康診査受診券
送付用封筒**

(保健センター使用)
封筒裏面に、**2枚募集**

1枚の大きさは
縦8cm×横8cm
30,000枚印刷
赤・黒2色刷
平成19年5月発送



すこやか山陽小野田

(保健事業情報)
健康関連ページに、**4枚募集**

1枚の大きさは
縦6.1cm×横8.8cm
28,000枚印刷
青・黒2色刷
平成19年4月発行



**がくしゅう
案集**

(生涯学習情報)
表紙および裏表紙に**4枚募集**

1枚の大きさは
縦6.1cm×横8.8cm
27,500枚印刷
青1色刷
平成19年5月発行

市長から 市民のみなさんへ 41



山陽小野田市長 白井 博文

少子化対策について

1月8日に成人式が文化会館で行われ、本市でも715人の新成人が大人の仲間入りをしました。私も出席させていただきましたが、新しいスーツ、色とりどりの晴れ着に身を包んだ若人から湧き上がってくる将来への希望にすがすがしさを覚えるとともに、少しうらやましくも感じました。生まれ育ったこのまちを離れ、日本全国、中には世界に羽ばたいていく方もいらっしゃることでしょう。陰になり日なたになり、今まで支えてくれた親御さんへの感謝の気持ちをお忘れず、またこのまちで培ってきた人間性をいかんなく発揮し、ご活躍されることをお祈り申し上げます。

さて、門出のおめでたい話に関連することで、少々水を差すようなことになるかもしれませんが、最近、私の頭の中に大きな懸案事項として頭をもたげはじめたのが本市での少子化の問題です。きっかけは、昨年12月の議会一般質問に対する回答を内部で準備する時に、教育委員会から提出された衝撃的な資料を目にしたことからです（下記表）。この資料によると、平成12年から平成23年の11年間に、小学校の児童数が、小野田地区に例えると平成18年度の有帆小、高泊小をあわせた児童数、山陽地区で例えると出合小、埴生小をあわせた数ほど減少するというものです。中学校においても同様で、小野田地区では高千帆中、山陽地区では厚狭中と埴生中をあわせた数の生徒の減少が見込まれています。まさに"激減"という表現をせざるを得ないほど事態は深刻な局面を迎えているわけです。

市立小・中学校児童・生徒数の変遷

	平成 12	平成 23	減少数
小学校	3,948	3,488	460
中学校	2,287	1,718	569
合計	6,235	5,206	1,029

【参考】

有帆小 (271)	+	高泊小 (197)	=	468
出合小 (224)	+	埴生小 (235)	=	459
		高千帆中 (522)	=	522
厚狭中 (393)	+	埴生中 (179)	=	572

※数字は児童・生徒数【平成18年度学校基本調査より】



もちろん、こういった事態は本市だけでなく、全国的な傾向にあるもので、国もその対策に数々の施策を行っていることはみなさんもお存じのことと思います。しかし、国にばかり頼らずに市独自の取り組みをはじめなければならない時期にきているのではないかと焦りにも似た思いが今の私にはあります。財政が苦しい中、確かに柔軟に対応できる余裕はありませんが、お金がないことを理由に先送りしてはいけない課題の一つではないかと頭を悩ませているところです。

目先の苦しさを言い訳にせず、 将来への方向づけが必要な時

すべての判断基準がお金（＝財政）ありきとなっている中で、確かに全体の調和をはかることも大切でしょうが、苦しいときだからこそ、たとえ小さな事業でも立ち上げていく勇氣、決断が必要だと最近では考えるようになってきました。今年はクリアしなければならない課題も山積みですが、現状にばかりとらわれていては、将来に大きな後悔を残すことになるのではないかと、そのためには夢を持つだけでなく、小さい卵であっても産み落としとしていく努力が必要な時なのではないかと思うのです。たとえ暗いトンネルの中でその卵を温めることになろうとも、卵を産まなければ、ヒヨコは産まれないわけですし、親鳥まで成長することもないのですから。

平成19年度予算案の策定作業もこれから最終的な詰め作業が始まります。少子化問題に限らず、目先の苦しさを言い訳にするのではなく、たとえ道を模索することになろうとも、将来への方向づけが必要な課題を見極める判断力をもたなければと、責任の大きさをひしひしと感じているところです。

対話の日

※いずれの会場も19:00から



1月23日(火) 本山町自治会館
2月 8日(木) 小埴生公会堂
2月22日(木) 沖中川六十番自治会館

「総合計画」部会 白井市長に提言書を提出



▲市長に提言書を手渡す「総合計画」部会各班の代表者

昨年10月27日、まちづくり市民会議「総合計画」部会が、市長に提言書を提出しました。当部会では24名の公募委員と8名の若手市職員が「ひと・地域」「まち・産業」「教育・福祉」「生活・環境」の4つの班に別れ、市民の視点

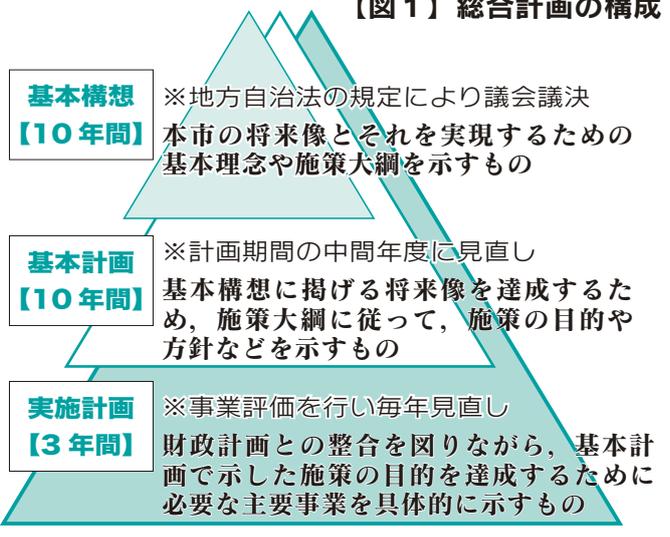
からまちの課題を抽出・整理し、分野別の議論を重ねてきました。各班から提出された4つの提言は「まちの将来像」とその実現に向けた重点的な取り組みをまとめたもので、総合計画に“市民の声”として反映されることとなります。

「総合計画」とは・・・
10年後のまちの未来予想図

総合計画は、市町村が総合的かつ計画的な行政運営のために、地方自治法に基づいて作成するもので、それぞれの市町村における様々な計画の最上位の計画であり、新たな市政運営の目標とその実現に向けた方策を明確にしたまちづくりの中・長期的な指針となります。

〔図1〕参照

【図1】総合計画の構成





「総合計画」部会の提言概要

4つの班が4つのまちづくりの視点から提言

「ひと・地域」班

『生涯現役でのびのびと生きつづけられるまち』を目指し、以下の重点プロジェクトを提案

重点プロジェクト

- **住みたくなるまち** 「働ける場所の確保」と「住宅を建てやすい環境の整備」を柱に「定住対策」を進める。
- **ボランティアによる『ひと(地域)づくり』** ボランティア活動を支援し、ボランティアによる地域の活性化を図る。

「まち・産業」班

『子ども(人口)が増え続けるまち』を目指し、以下の重点プロジェクトを提案

重点プロジェクト

- **雇用拡大** 産学官の連携や全国企業へPRを行いながら「起業家の育成」と「企業誘致」に取り組み、雇用の場の創出を図る。
- **市街地元気** 20～30年先を視野にいれた計画的・効果的な市街地の開発により、まちの活性化を図る。

「教育・福祉」班

『教育立市』を目指し、以下の重点プロジェクトを提案

重点プロジェクト

- **山陽小野田市民体操** 「市民体操(仮称)」を通じた市民の交流の場づくり・健康づくりを推進する。
- **郷土愛を育む(知る, 好きになる)** 郷土の歴史・文化に触れる活動を通じて「いきいきした市民づくり」を目指す。

「生活・環境」班

『市民参加型の循環型社会の構築』を目指し、以下の重点プロジェクトを提案

重点プロジェクト

- **家庭ごみの減量作戦** 市民一人ひとりがごみに対する意識を高め、ごみの分別・リサイクルを進めながら「ごみの減量」に取り組む。
- **いこいの場・安らぎの場の拡充** 海辺・川辺を中心とした豊かな自然環境を活かしたまちづくりを目指す。

※提言書の詳細は市ホームページでご覧いただけます。(http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/)

「総合計画」策定までのスケジュール

「市民意見公募」(パブリックコメント)制度を実施し、平成19年度中に策定します

「総合計画」策定にあたっては、今後2月まで計画案(基本構想・基本計画)の検討・作成が行われます。その後、市民のみなさんのご意見を伺う「市民意見公募」(パブリックコメント)制度の実施や「基本構想審議会」の答申をうけ、「計画案」への修正を重ねた後、最終案を9月議会に上程する予定です。

日程	会議等	検討内容
～2月	基本構想審議会 / 策定本部会議	基本構想・基本計画の「計画案」の検討と作成
5月～6月	「市民意見公募」制度の実施	寄せられた意見の集約と「計画案」の修正
8月	基本構想審議会	市長へ答申 → 答申をふまえて「計画案」を修正
9月	市議会	議会の議決(基本構想の最終案の議会上程)
～来年3月		基本計画・実施計画を含めた「総合計画」の策定

まちの

家計簿

一般会計・特別会計の決算

平成 17 年度の決算が市議会で認定されましたので、「一般会計」「特別会計」の順に報告します。

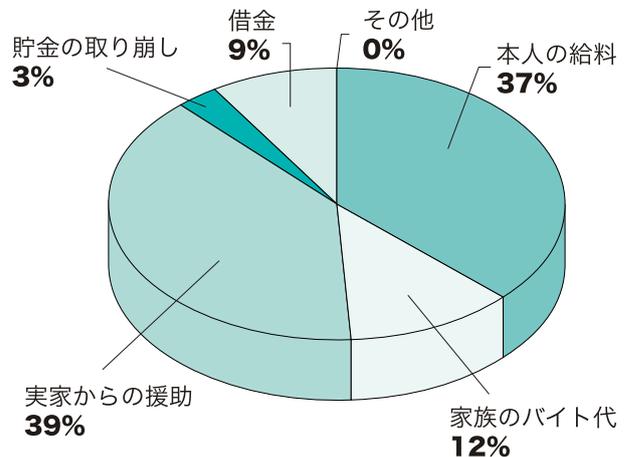
●問い合わせ先 財政課 (☎ 82-1131)

一般会計の決算

区分	決算額	家計で言うと
市税	99 億 8,494 万円	本人の給料
分担金・負担金	3 億 7,917 万円	家族のバイト代
使用料・手数料	5 億 916 万円	
財産収入	1 億 8,957 万円	
諸収入	21 億 5,173 万円	
地方交付税	45 億 2,801 万円	実家からの援助
地方譲与税	4 億 7,309 万円	
交付金 (地方消費税交付金等)	11 億 7,637 万円	
国庫支出金	25 億 1,976 万円	
県支出金	16 億 8,387 万円	
繰入金	8 億 8,821 万円	貯金の取り崩し
市債	23 億 940 万円	借金
その他 (寄附金・繰越金)	8,052 万円	

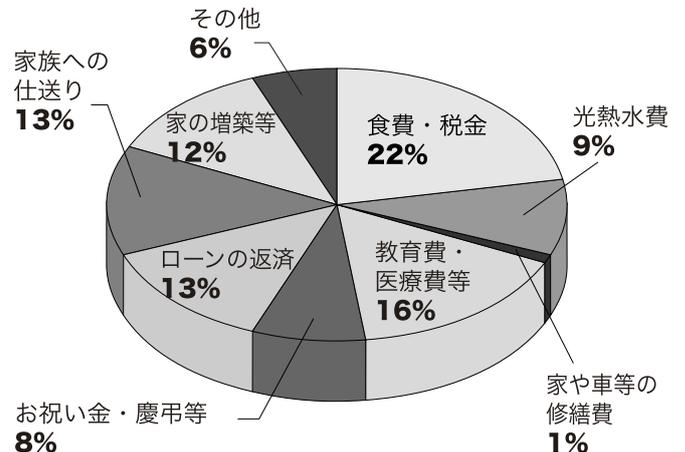
歳入

268 億 7,380 万円



歳出

266 億 9,016 万円



区分	決算額	家計で言うと
人件費	59 億 7,041 万円	食費・税金
物件費	23 億 7,294 万円	光熱水費
維持補修費	1 億 7,636 万円	家や車等の修繕費
扶助費	43 億 4,603 万円	教育費・医療費等
補助費等	21 億 7,321 万円	お祝い金・慶弔等
公債費	33 億 9,517 万円	ローンの返済
繰出金	33 億 9,543 万円	家族への仕送り
投資的経費	33 億 4,413 万円	家の増築等
その他 (基金等)	15 億 1,648 万円	

平成 18 年 3 月 31 日現在の人口 67,855 人で計算しています

40 万円の使い道

一般会計の歳出額約 267 億円を市民 1 人あたりで計算すると約 40 万円。
その 40 万円は次のように使いました。



学校教育や文化
スポーツのため

3 万 5 千円



ごみ処理や
環境を守るため

3 万 5 千円



市民の健康を
守るため

11 万 8 千円



消防や防災対策の
ため

1 万 8 千円



農林水産業・商工
業のため

2 万 3 千円



道路・公園など
まちの整備のため

5 万 4 千円



その他（市の運営
など）

11 万 7 千円



財政まめ知識

実質公債費比率とは

実質公債費比率とは、市全体の抱えている借金の返済に使われている一般財源（使い道の特定されない財源。例えば市税や地方交付税など）が標準財政規模（山陽小野田市が標準的に収入することができる一般財源）の中でどのくらいの割合を占めるかを示したものです。

この数値が一定の規模以上になると、段階的に地方債の発行が制限されることになります。

平成 17 年度決算において、県平均 18.1% に対して、山陽小野田市では 23.7% と高い数値となっていますが、今後は「公債費負担適正化計画」を策定し計画的に比率を引き下げていく予定にしています。

特別会計の決算

会計名	歳入	歳出
訪問看護ステーション事業	3,583 万円	2,888 万円
土地取得	2,958 万円	2,948 万円
駐車場事業	5,522 万円	2,867 万円
国民健康保険	65 億 4,007 万円	64 億 662 万円
介護保険	37 億 9,972 万円	37 億 8,704 万円
老人医療	85 億 8,851 万円	85 億 8,741 万円
地方卸売市場事業	1,956 万円	1,904 万円
下水道事業	33 億 2,638 万円	33 億 1,319 万円
農業集落排水事業	8,817 万円	8,786 万円
小型自動車競走事業	124 億 7,943 万円	134 億 8,504 万円

基金残高（現金）※一般会計と特別会計全ての基金残高です

●年度末時点（平成 18 年 3 月 31 日現在）

22 億 6,527 万円

●出納閉鎖時点（平成 18 年 5 月 31 日現在）

14 億 3,136 万円

一般会計とは

一般会計とは、市税を主な収入財源として、福祉、医療、ごみの収集、教育、消防など市民生活に欠かせない行政運営の経費や事務事業を網羅して経理する会計です。

特別会計とは

特別会計とは、特定の事業を行う場合や特定の収入で事業を行う場合に、経理を一般会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。山陽小野田市では 10 の特別会計を設けています。

バランスシートとは

バランスシートとは「市の資産や借金がどれくらいあるのか」を示した表です。このバランスシートにより道路・学校・公園・住宅などや基金・現金などの財産がいくらあるのか、一方、地方債残高など市民の借金である負債がどれだけあるのかといったことがわかります。このバランスシートの構成は、左側（借方）が「資産」、右側（貸方）が「負債」と「正味資産」となっており、「資産」＝「負債」＋「正味資産」という関係にあります。

（※1）借方 お金を何に、いくら使ったかを表しています。

（※2）貸方 お金をどこから、いくら集めたかを表しています。

（※3）有形固定資産 学校や道路の建設に使われたお金の総額です。価格は毎年減価償却（価格の見直し）をしています。土地代は購入したときの価格で累計しています。

（※4）投資等 関係団体への出資金や公共施設の整備等に蓄えているお金です。

（※5）流動資産 現金や預金、必要ときに現金化できる積立金、または年度末において納められていない税金等です。

（※6）負債 借金返済など、これから市民が負担する金額です。

【地方債・翌年度償還予定額】 学校、道路などを建設するための財源として市が借金しているお金です。

【債務負担行為】 有形固定資産で、物件の引き渡しを受けたもので平成18年度以降に支払う額です。

【退職給与引当金】 年度末に全職員が退職すると仮定した場合の退職金の合計額です。将来負担するものとして負債に計上しています。

（※7）正味資産 今までの世代が負担した金額です。これまで学校、道路などを建設するために使ったお金のうち、国や県の補助金や市税などによって取得した、今後返済の必要のない資産です。

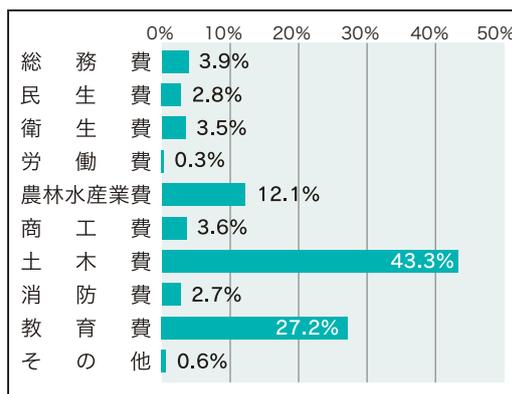
平成17年度バランスシート（平成18年3月31日現在）

借 方（※1）	貸 方（※2）
【資産の部】	【負債の部】
<p>●有形固定資産（※3）</p> <p>【内訳は別表1】 798億7,314万円</p> <p>計 798億7,314万円</p> <p style="margin-left: 20px;">[うち土地 242億2,638万円]</p> <p style="text-align: center;">市民1人あたり（117万円）</p> <p>●投資等（※4）</p> <p>投資および出資金 9億4,765万円</p> <p>貸付金 3億4,973万円</p> <p>基金（特定目的基金等）33億9,221万円</p> <p>計 46億8,959万円</p> <p style="text-align: center;">市民1人あたり（7万円）</p> <p>●流動資産（※5）</p> <p>現金・預金 3億2,873万円</p> <p>未収金 8億7,431万円</p> <p>計 12億304万円</p> <p style="text-align: center;">市民1人あたり（2万円）</p>	<p>●負債（※6）</p> <p>固定負債 364億1,848万円</p> <p>地方債 275億9,912万円</p> <p>債務負担行為 22億7,278万円</p> <p>退職給与引当金 65億4,658万円</p> <p>流動負債 28億8,307万円</p> <p>翌年度償還予定額 28億8,307万円</p> <p>計 393億155万円</p> <p style="text-align: center;">市民1人あたり（58万円）</p> <p style="text-align: center;">【正味資産の部】</p> <p>●正味資産（※7）</p> <p>国庫支出金 117億8,291万円</p> <p>県支出金 93億3,797万円</p> <p>一般財源等 253億4,334万円</p> <p>計 464億6,422万円</p> <p style="text-align: center;">市民1人あたり（68万円）</p>
資産合計	負債・正味資産合計
857億6,577万円	857億6,577万円
市民1人あたり（126万円）	市民1人あたり（126万円）

※バランスシート作成の対象会計は「一般会計」と「土地取得特別会計」で、総務省版作成マニュアルに準拠して作成しています。有形固定資産の計上方法は、昭和44年度以降の「地方財政状況調査表」を積み上げて計上しています。

※（ ）の額は市民1人当たりの額で、平成18年3月31日現在の人口67,855人で計算しています。

有形固定資産の内訳（別表1）



このグラフは、バランスシート上の有形固定資産を行政の目的別の割合で示したものです。土木費は公営住宅や道路等を整備したことにより、また、教育費は学校や公民館等を建設したことにより割合が高くなっています。

まちの 家計簿

水道事業会計の決算

平成17年度水道事業会計の決算を報告します。水道事業会計は、水道料金収入や水をきれいにする作業および施設の維持管理等、通常的な経費の収支を表す「収益的収支」と、施設の建設や改良等、投資にかかる収支を表す「資本的収支」で成り立っています。

●問い合わせ先 水道局総務課（☎83-4111）

水道事業会計の収益的収支

【収益的収入】

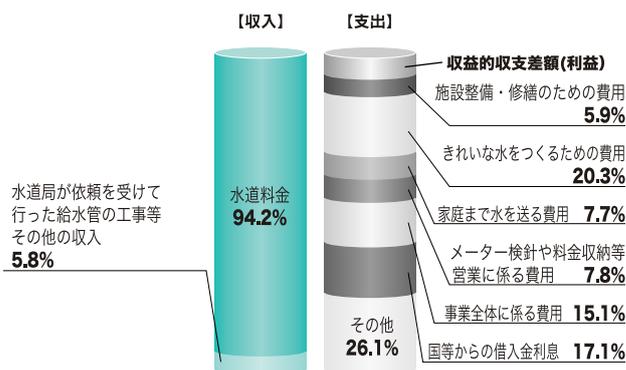
区分	決算額
水道料金	15億7,829万円
水道局が依頼を受けて行った給水管の工事（受託工事収入）等その他の収入	9,793万円
合計	16億7,622万円

【収益的支出】

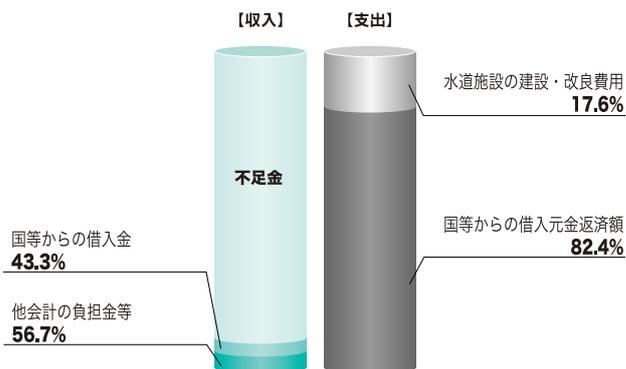
区分	決算額
施設の整備・修繕のための費用	9,203万円
きれいな水をつくるための費用	3億1,640万円
家庭まで水を送る費用	1億2,012万円
メーター検針や料金収納等営業に係る費用	1億2,198万円
事業全体に係る費用	2億3,514万円
国等からの借入金利息（支払利息）	2億6,677万円
その他（減価償却費等）	4億985万円
費用合計	15億6,229万円
収益的収支差額（利益）	1億1,393万円
合計	16億7,622万円

※「収益的収支差額（利益）」については、翌年度以降の建設工事財源等に充てられます。

収益的収支



資本的収支



水道事業会計の資本的収支

【資本的収入】

区分	決算額
国等からの借入金	2,400万円
他会計の負担金等	3,137万円
費用合計	5,537万円
不足金	5億3,250万円
合計	5億8,787万円

※「不足金」については、現金を伴わない支出（減価償却費等）や当年度以前の利益等を充てています。

【資本的支出】

区分	決算額
水道施設の建設・改良費用	1億328万円
国等からの借入金元金返済額	4億8,459万円
合計	5億8,787万円

一万円の使い道

平成17年度の支出を1万円とした場合
その1万円は以下のように使われました。



人件費	2,495円
委託料	219円
電気料	225円
薬品費	70円
受水費	225円
減価償却費・資産減耗費	1,899円
企業債利息	1,241円
建設改良費	441円
企業債償還金	2,254円
その他	931円

まちの 家計簿

工業用水道事業会計の決算

平成 17 年度工業用水道事業会計の決算を報告します。工業用水道事業会計は、工業用水道料金収入や工業用水を送水する作業および施設の維持管理等、通常的な経費の収支を表す「収益的収支」と、施設の建設や改良等、投資にかかる収支を表す「資本的収支」で成り立っています。

●問い合わせ先 水道局総務課 (☎ 83-4111)

工業用水道事業会計の収益的収支

【収益的収入】

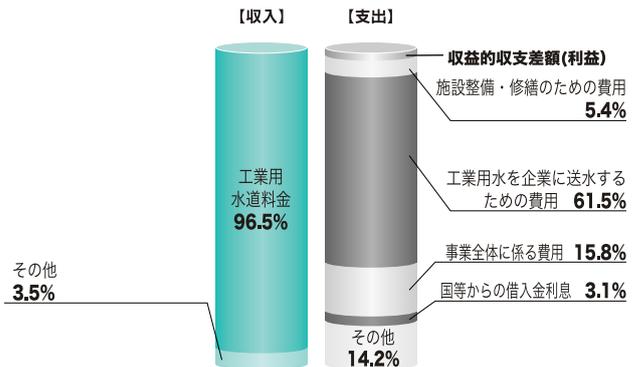
区分	決算額
工業用水道料金	2 億 6,991 万円
その他	980 万円
合計	2 億 7,971 万円

【収益的支出】

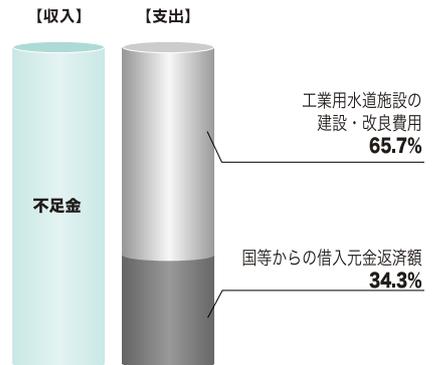
区分	決算額
施設の整備・修繕のための費用	1,463 万円
工業用水を企業に送水するための費用	1 億 6784 万円
事業全体に係る費用	4,327 万円
国等からの借入金利息(支払利息)	840 万円
その他(減価償却費等)	3,892 万円
費用合計	2 億 7,306 万円
収益的収支差額(利益)	665 万円
合計	2 億 7,971 万円

※「収益的収支差額(利益)」については、翌年度以降の建設工事財源等に充てられます。

収益的収支



資本的収支



工業用水道事業会計の資本的収支

【資本的収入】

区分	決算額
不足金	4,385 万円
合計	4,385 万円

※「不足金」については、現金を伴わない支出(減価償却費等)や当年度以前の利益等を充てています。

【資本的支出】

区分	決算額
工業用水道施設の建設, 改良費用	2,880 万円
国等からの借入金元金返済額	1,505 万円
合計	4,385 万円

一万円の使い道

平成 17 年度の支出を 1 万円とした場合
その 1 万円は以下のように使われました。



人件費	2,540 円
委託料	92 円
電気料	908 円
受水費	2,845 円
減価償却費	1,139 円
企業債利息	265 円
建設改良費	909 円
企業債償還金	475 円
その他	827 円

まちの 家計簿

病院事業会計の決算

平成17年度病院事業会計の決算を報告します。病院事業会計は、医療活動の状況を表す「収益的収支」と、施設・設備整備や投資にかかる収支を表す「資本的収支」で成り立っています。

●問い合わせ先 病院局総務課 (☎ 83-2355)

病院事業会計の収益的収支

【収益的収入】

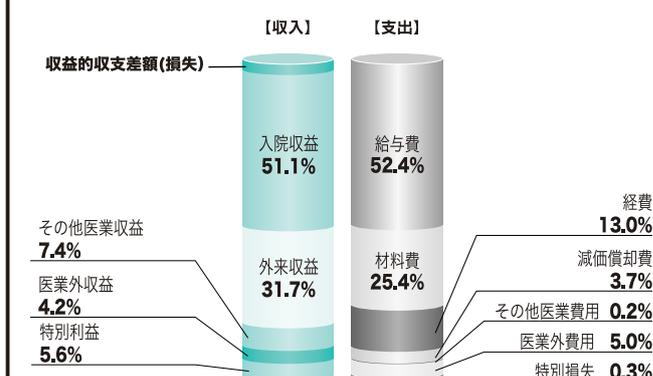
区分	決算額
入院収益	28億 538万円
外来収益	17億 3,661万円
その他医業収益	4億 632万円
医業外収益	2億 2,912万円
特別利益	3億 958万円
収益的収入合計	54億 8,701万円
収益的収入差額(損失)	1億 9,314万円
合計	56億 8,015万円

※収益的収入のうち、一般会計からの繰入金は6億7,999万円です。

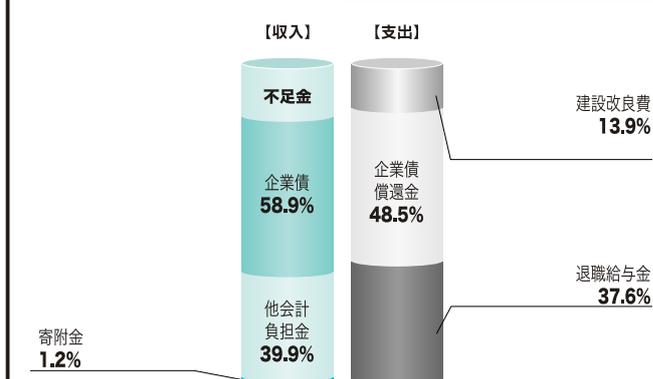
【収益的支出】

区分	決算額
給与費(病院職員人件費)	29億 7,471万円
材料費(薬品費、診療材料費など)	14億 4,642万円
経費(光熱水費、委託料、修繕費など)	7億 3,672万円
減価償却費	2億 1,233万円
その他医業費用	1,015万円
医業外費用(支払利息など)	2億 8,235万円
特別損失	1,747万円
合計	56億 8,015万円

収益的収支



資本的収支



病院事業会計の資本的収支

【資本的収入】

区分	決算額
企業債(国などからの借入金)	2億 5,210万円
他会計負担金(一般会計からの繰入金)	1億 7,062万円
寄附金	500万円
資本的収入合計	4億 2,772万円
不足金	8,603万円
合計	5億 1,375万円

※「不足金」については、現金を伴わない支出(減価償却費等)等を充てています。

【資本的支出】

区分	決算額
建設改良費(建物改修など)	7,159万円
企業債償還金	2億 4,914万円
退職給与金	1億 9,302万円
合計	5億 1,375万円

一万円の使い道

平成17年度の支出を1万円とした場合
その1万円は以下のように使われました。

人件費	5,114円
材料費	2,335円
経費	1,189円
減価償却費	343円
企業債元金・利息償還金	570円
その他	449円



まちの 家計簿

平成 18 年度各会計の収支状況

平成 18 年度（平成 18 年 9 月 30 日現在）
の各会計の収支状況をお知らせします。

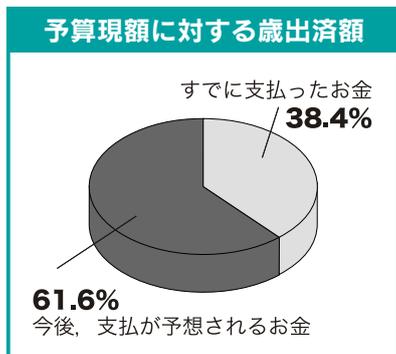
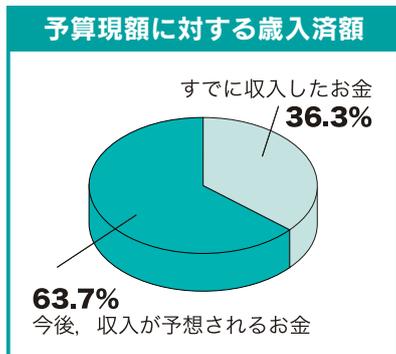
●問い合わせ先

財政課（☎ 82-1131）

水道局総務課（☎ 83-4111） / 病院局総務課（☎ 83-2355）

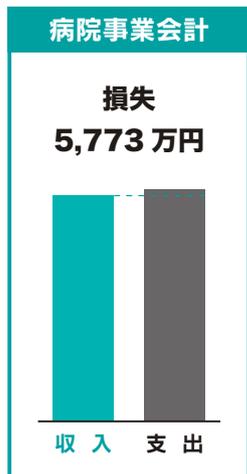
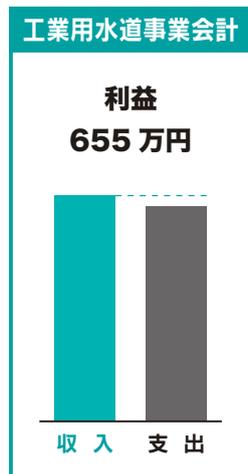
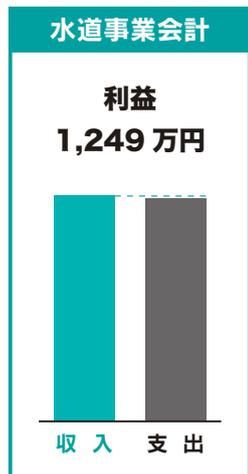
一般会計と特別会計の収支状況（平成 18 年 9 月 30 日現在）

会計名	予算現額	歳入済額	歳出済額	
一般会計	269 億 6,320 万円	114 億 3,391 万円	95 億 1,508 万円	
特別会計	訪問看護ステーション事業	3,460 万円	1,521 万円	909 万円
	土地取得	596 万円	199 万円	181 万円
	駐車場事業	4,812 万円	4,154 万円	1,233 万円
	国民健康保険	69 億 4,765 万円	20 億 3,932 万円	26 億 5,861 万円
	介護保険	39 億 5,910 万円	15 億 7,938 万円	15 億 7,584 万円
	老人医療	86 億 1,284 万円	32 億 6,019 万円	35 億 3,226 万円
	地方卸売市場事業	1,484 万円	126 万円	489 万円
	下水道事業	38 億 1,017 万円	4 億 1,502 万円	14 億 8,398 万円
	農業集落排水事業	8,767 万円	1,176 万円	3,898 万円
	小型自動車競走事業	141 億 1,816 万円	46 億 8,202 万円	59 億 7,815 万円
合計	646 億 231 万円	234 億 8,160 万円	248 億 1,102 万円	



各企業会計の収支状況（平成 18 年 9 月 30 日現在）

会計名	収入済額	支出済額
水道事業会計	7 億 9,320 万円	7 億 8,071 万円
工業用水道事業会計	1 億 3,536 万円	1 億 2,881 万円
病院事業会計	23 億 1,969 万円	23 億 7,742 万円



●その他の財政状況

一時借入金 14 億円

市債の残高

会計名	残高
一般会計	294 億 7,549 万円
特別会計	216 億 3,012 万円
計	511 億 561 万円 (約 75 万円)

※（ ）の額は市民 1 人当たりの額で、平成 18 年 9 月 30 日現在の人口 67,857 人で計算しています。

市有財産の状況

財産の種類	財産の状況
基金（現金）	18 億 3,743 万円
土地	6,465,973 ㎡
建物	市庁舎、学校、公民館等各種公共施設

募集・試験

市営住宅入居者募集

◇募集内容

団地名	募集戸数 間取り	家賃(月額)
神帆団地	1戸 2DK	19,100 ～42,000円
神帆コミュニティ住宅	1戸 2DK	30,000円

※いずれも少人数世帯向きです。

◇申込期間 2月1日(木)～9日(金)

◇問い合わせ・申込先

建築住宅課 (☎ 82-1166)

自衛官採用試験

■2等陸・海・空士

◇対象 昭和55年4月2日～平成元年4月1日生まれの男子

◇試験日 2月17日(土)

◇受付期限 2月9日(金)

◇問い合わせ先 自衛隊山口地方協力本部宇部地域事務所 (☎ 31-4355)

第15回椿まつり in Ejio各種募集

◇とき 3月25日(日) 10:00～15:00

◇ところ 江汐公園

■早春のふれあいオン・ステージ 出場者募集

○発表内容 バンド演奏・ダンスなど
○応募方法 都市計画課, 各公民館, 施設管理公社に備え付けの応募用紙に記入

○応募期限 2月16日(金) (必着)

○問い合わせ先

都市計画課 (☎ 82-1162)

広告

■椿まつり協賛団体募集

○募集資格 椿まつり実行委員会の一員となり, いっしょにまつりを盛り上げてくださる非営利の団体

○応募方法 都市計画課, 各公民館に備え付けの参加申請書に記入

○応募期限 2月16日(金) (必着)

○問い合わせ先

都市計画課 (☎ 82-1162)

■フリーマーケット参加者募集(無料)

○募集区画 120区画 (1申込につき1区画とします。)

○応募方法 社会教育課, 各公民館に備え付けの応募用紙に記入

※3月8日(木)19:00から市民館で事前説明会を開催します。代表者または代理人は必ず出席して下さい。

○応募期間 2月1日(木)～28日(水)

○問い合わせ先

社会教育課 (☎ 82-1203)

※各種応募用紙・参加申請書は市ホームページからダウンロードできます。

お知らせ

小児救急医療啓発事業講演会(無料)

◇とき 2月16日(金) 13:30～15:30

◇ところ 中央図書館

※託児室を用意しています。

◇講演

○「子どもの救急」

田代紀陸先生 (山口労災病院)

○「指遊び, 絵本の読み聞かせ」

(メルヘンサークル)

◇問い合わせ・申込先

保健センター (☎ 71-1815)

子ども市議会

市内12小学校から6年生の男女各1名が「1日子ども市議会議員」として, 市長に一般質問を行います。

◇とき 2月7日(水) 14:00～16:30

◇ところ 市役所3階議場

※議場の傍聴席は限りがありますので, 各公民館の議会中継システムで市議会のようなすを放映します。

◇問い合わせ先

市ふるさとづくり推進協議会事務局 (市民活動推進課内)

☎ 82-1134

イベント

父と子のワクワク陶芸教室

◇対象 市内の小学生とその父親

◇とき 2月25日(日) 9:30～12:00

◇ところ 須恵公民館

◇つくるもの マグカップ, お椀

◇費用 1組500円

◇定員 15組 (先着順)

◇申込期限 2月16日(金)

◇問い合わせ・申込先

児童福祉課 (☎ 82-1175)



行政改革推進審議会 委員を募集します

市では、社会経済情勢等の変化に伴い、多様化、複雑化する行政需要に対し、柔軟かつ適切に対応できる行政運営体制を確立するため、「行政改革大綱」および「アクションプラン（仮称）」を9月の公表に向けて、現在策定中です。

この度、この大綱とプランに掲げる行政改革内容について、調査・審議し意見を述べていただき、かつ、今後の行政改革の進捗状況について、検証し意見を述べていただく機関として、「行政改革推進審議会」を設置します。

つきましては、識見者による委員のほか、下記のとおり一般公募による委員を募集します。

◆応募資格

平成19年2月5日時点で満20歳以上の、市内在住または市内の事業所に勤務している人もしくは市内の学校に通学している人

◆募集人数 公募委員4人

◆任期 2年

◆応募方法 行政改革課に備え付けの申込用紙（市ホームページからもダウンロードできます）に「私の考える行政改革について」と題した400字～800字の意見を添えて、行政改革課に提出してください。なお、郵送およびメールでの提出も可能です。

◆募集期限

2月5日（月）（必着）

◆決定通知

2月15日（木）以降、決定者に直接通知します。

【問い合わせ・応募先】

山陽小野田市役所 行政改革課
☎ 82-1135 E-mail:gyokaku@city.sanyo-onoda.lg.jp

市有土地建物売り払いのお知らせ

市では、「いこいの村江汐」を一般競争入札により売り払います。

なお、詳細については、2月1日号の広報でお知らせします。

■現地説明会

○とき 2月中旬

○ところ 現地会場

■入札

○とき 3月中旬

○ところ 市役所会議室

■物件

○土地

大字千崎字江汐128番他9筆のうち、約12,000㎡

○建物 本館他6棟

■問い合わせ先 管財課（☎ 82-1128）



ゴミを出すときの ワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課（☎ 82-1143）

大型ごみの個別収集

一人でごみステーション（ごみ集積所）まで運ぶことができないような大型ごみは、戸別収集を行っています。

■手数料 1個525円（10円未満切捨て）

■申込先 環境衛生センター（☎ 83-3651）

児童クラブについてのお知らせ

～19年度から保育時間および保育料を変更します～

	今年度まで	19年度から
保育時間※	17:00まで	18:00まで
保育料 (2人目以降)	2,000円 (1,000円)	3,000円 (1,500円)

※勤務等の都合により、保育時間の延長を必要とし、迎えることができる家庭で、一定の要件を満たす場合は、保育時間を延長することができます。

■問い合わせ先 児童福祉課（☎ 82-1207）

中央図書館 栄町 ☎ 83-2870 火-金 9:30~18:00 土・日 9:30~17:00	赤崎分館／公民館併設 赤崎一丁目 ☎ 88-0162(代) 火-金 13:00~17:00 土・日 9:30~17:00	高千帆分館／公民館併設 日の出三丁目 ☎ 83-3113(代) 火-金 13:00~17:00 土・日 9:30~17:00	厚狭図書館 鴨庄 ☎ 72-0323 火-日 9:00~17:00
休館日 毎週月曜日・2月2日(金)【館内整理日】・13日(火)			毎週月曜日・1月31日(火)【館内整理日】

図書・ビデオの紹介 (抜粋)

見えない誰かと

(瀬尾 まいこ 著)

「わざわざ親しくもない人と一緒に何かするくらいなら、一人でいたいというつまらない人間だった。でも…」誰かとつながる。それは幸せなことだ…待望の初エッセイ。



ロバのシルベスターとまほうのこいし

(ウィリアム・スタイク 作・せた ていじ 絵)
 まほうの小石の力で岩に変身したシルベスターは、小石を落としたせいで元に戻ることができません。みんなは心配して探しますが…



中央図書館

夢を追い続けた学校司書の四十年 (五十嵐 絹子 著)
 そこにいますか 日常の短歌 (穂村 弘 編)
 スピリット 日本語吹替版 (ビデオ)

厚狭図書館

おこりんぼの魔女がまたやってきた! (ハンナ・クラーン 著)
 フランス庭園の旅 (巖谷 國士 著)
 ふれていたい (小手鞠 るい 著)

紙芝居・本の読みあい

高千帆もみの木広場 (対象/幼児・小学生)
 2月28日(水) 14:30~
 高千帆児童館

もみの木広場 (対象/幼児・小学生)
 2月3日(土)・17日(土) 14:00~
 中央図書館1階おはなしの森

すえおはなしの会 (対象/幼児・小学生)
 2月19日(月) 15:30~
 須恵児童館

有帆もみの木広場 (対象/幼児・小学生)
 2月14日(水) 14:30~
 有帆児童館

すみれお話の会 (対象/幼児・小学生)
 2月28日(水) 15:00~
 本山児童館

赤崎おはなしの会 (対象/幼児・小学生)
 2月21日(水) 15:00~
 赤崎児童館

おはなしのじかん (対象/4歳以上)
 1月27日(土)・2月10日(土) 14:00~
 厚狭図書館

キラクラブ (対象/乳幼児)
 2月23日(金) 9:30~
 埴生公民館1階和室メルヘンサークル

「クラシック音楽に関する本」の展示

▶とき 1月25日(木)まで
 ▶ところ 中央図書館1階展示ホール

2月の映画 入場無料

▶とき 2月16日(金)13:30~
 ▶ところ 厚狭図書館
 ▶上映作 「植村直己物語」

映学会のお知らせ

毎週土・日曜日に映学会を開催します。詳しくは中央図書館へお問い合わせください。

ひとと男の一行詩

「女と男の一行詩」は、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の一環として平成11年に始め、現在第9回の作品を募集しています。

今月から、今までの入賞作品を振り返り、数回にわたっていくつかご紹介していきます。面と向かっては言えない本音や問題点をみんなで考えるきっかけになればと思います。

みなさんもぜひ、一行詩の作品づくりに挑戦してみませんか。

【一行詩の応募方法】はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、作品(1通につき2作品まで)を明記し、市民活動推進課「女と男の一行詩」係(〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号)までご応募ください。

- 家事分担というけれど、
 私は「やってもらう」といい、
 あなたは「やってあげる」という。
 これって何だかおかしくないの。
- 男だからと気負うことなく、
 女だからと逃げないで
 共に生きよう人間として。
- 能力は、女も男も平等だ。なのに役職不平等。
- 集まりに、夫・子どもの食事世話。
 出かける頃には、くる疲れ。
- 子育ては二十四時間営業。
 休憩時間があれば、もっといい笑顔で
 子供に接してあげられそう。



市民病院と市民のみなさんをつなぐ

市民病院NEWS

- 小野田市民病院 (☎ 83-2355)
- 山陽市民病院 (☎ 72-1121)

マタニティライフカレッジ  ゆっくりお話ができるよう全て予約制です

小野田市民病院 助産師相談外来

を始めました

小野田市民病院では、より質の高い母子ケアを提供するため、従来から行ってきた保健指導項目に新たなメニューを加えた「マタニティライフカレッジ」を開設しました。現在、当院に所属する13名の助産師を中心に、保健指導などによる継続的な母子サポートを通じて、妊娠期から育児期まで安心して過ごせるようお手伝いします。

●問い合わせ・申込先 小野田市民病院産婦人科
(☎ 83-2355 [内線 239])



お知らせ

小野田市民病院産婦人科外来 ～診療時間のお知らせ～

●午前診療

【玉井医師】

月・水・金曜日 8:30～12:00

火・木曜日 9:30～12:00

【住浪医師】

月・水・金曜日 9:30～12:00

火・木曜日 8:30～12:00

●午後診療

月・水・木曜日 14:00～16:00

※午後診療は、医師の指定はできませんのでご了承ください。

●問い合わせ先

小野田市民病院産婦人科

(☎ 83-2355 [内線 239])



山陽市民病院「健康講座」

健康への理解、病気の治療や予防などについて広く市民の皆様を対象とした「健康講座」を開催します。ティータイムをはさみながらの和やかな講習会です。お気軽にご参加ください。

●とき 1月25日(木) 14:00～

●ところ

山陽市民病院1階講義室

●テーマ 「骨粗しょう症」

(健康な骨を保つ日常生活、食事、治療の方法など)

●講師 河合 病院局長

●問い合わせ先 山陽市民病院



マタニティライフカレッジでは 次のメニューをご利用いただけます

※費用は原則無料です。(ただし、母乳外来は除く)

集団保健指導

「パパママ教室」(予約制)

とき 第1・第3水曜日
14:00～16:00

○妊娠期指導(クラス1)

妊娠中の過ごし方、妊婦体操

○妊娠期指導(クラス2)

入院・分娩について、呼吸法

○産後・育児期指導(ベビークラス)

育児について、離乳食、お子様の計測、情報交換

○産後・育児期指導(キッズクラス)

昨年11月に開設したキッズクラス(1～3歳児対象)は、ボランティアの方にもご協力いただきながら、季節の催し、本の読み聞かせ、情報交換、幼児期の栄養などについての説明を行っています。

個別保健指導

(予約制:1回1時間程度)

とき 月～金曜日 14:00～17:00

○立ち合い分娩指導

○着帯指導

○栄養指導

○産後相談(分娩後1か月未満)

乳房手当て、授乳指導、哺乳量測定、育児指導

※当院で出産し産後1か月未満の方を対象としています。他院での分娩・産後1か月以降の方は、**母乳外来(有料)**へお願いいたします。

○母乳外来(有料)

※指導料(1回1,050円)

○電話相談 小野田市民病院産婦人科
(☎ 83-2355 [内線 239])

※午前中の外来受診時にも**簡単なお相談**は受け付けています。